

# 厚生労働省におけるEBPMの取組について

厚生労働省  
令和3年11月

# 厚生労働省におけるEBPMの取組について

## ロジックモデルの作成・活用

### 1 予算プロセスにおける取組

- 予算要求事業のうち、新規事業（1億円以上）、モデル事業、大幅な見直しを考えている既存事業等を原則対象として、ロジックモデルを作成しEBPMを実践（31事業）

\* ロジックモデルは効果検証を見越した事前の設計を組込んだ様式

\* 記入要領、記入例、よくある質問（Q&A）を提供し、政策部局担当者の負担を軽減

- 作成したロジックモデルについては、民間事業者の知見を活用して事務局で改善点等を確認し、ブラッシュアップ後、概算要求に係る省内会計課、財務省主計局への説明で活用

- 実践事業の中から、ロジックモデルの精度向上を図るため、重点フォローアップ事業を選定し、厚生労働省HPに掲載（令和2年度：8事業）

### 2 行政事業レビュー(公開プロセス)における取組

- 令和3年6月開催の公開プロセスにおいて、ロジックモデルを活用した審議を実施（5事業）

## EBPMに係る相談・支援

- 民間事業者の知見を活用して、政策部局の職員から寄せられるEBPMに関する相談（統計等データの活用などに関する相談を含む。）への対応

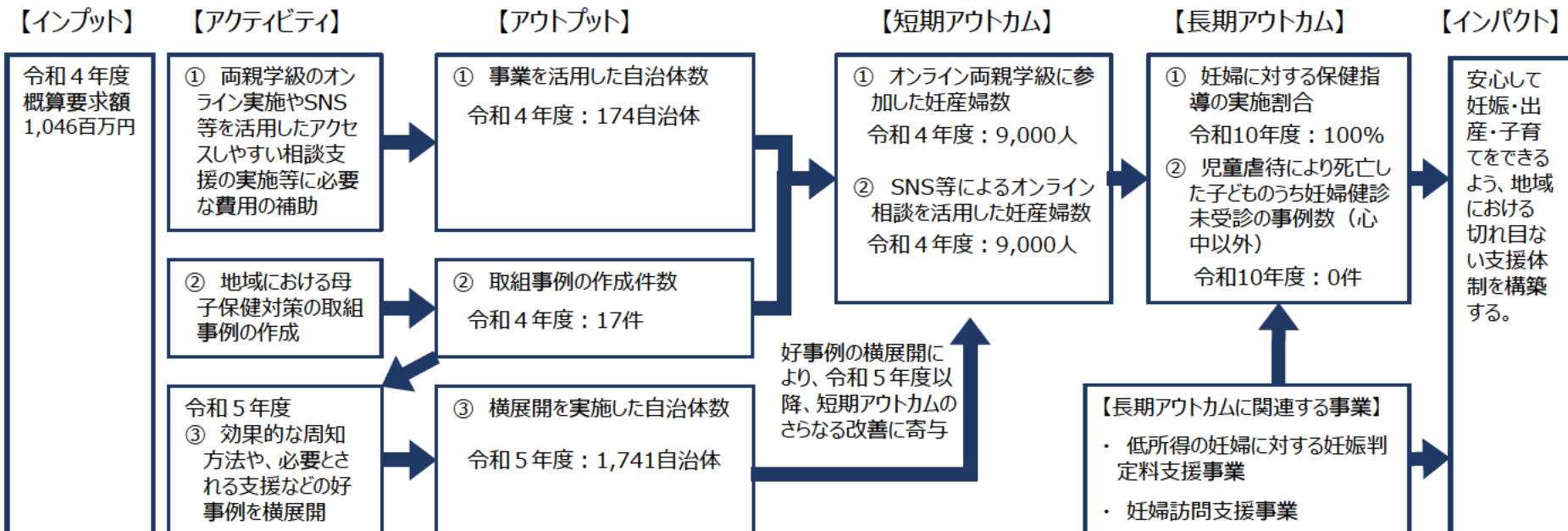
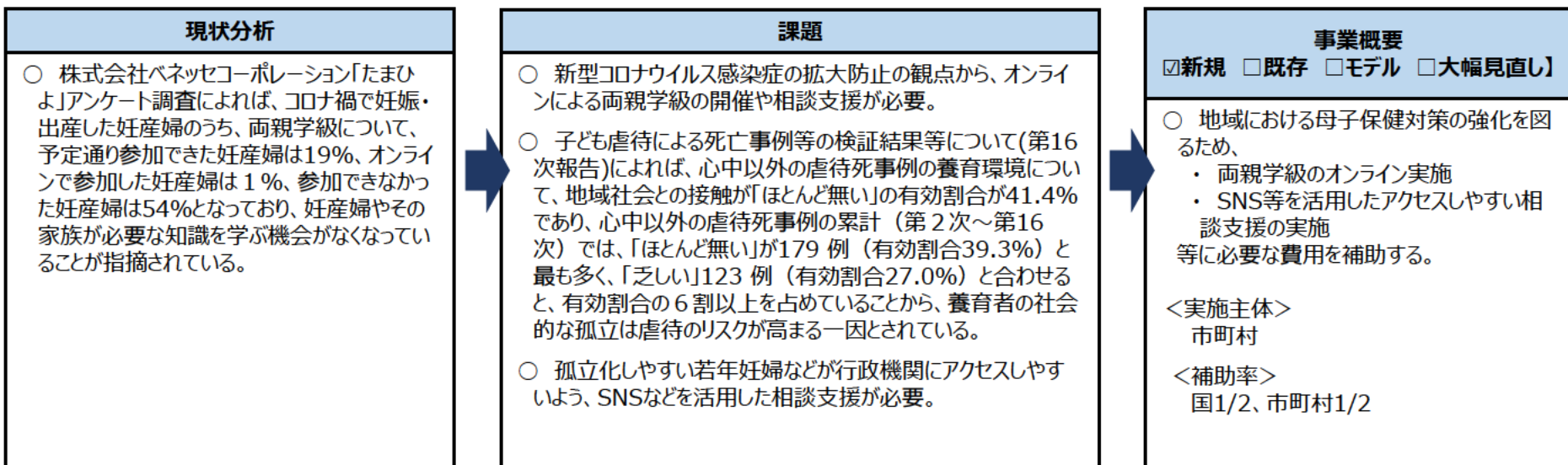
## EBPM推進に係る有識者検証会

- EBPMの更なる推進を目的として、外部有識者によるEBPMの実践状況の検証等を実施

## EBPM推進ための人材育成

- 省内職員を対象として、EBPMに関する基礎的な知識の習得を目的とする基礎研修に加え、実践的な知識の習得を目的とする応用研修を開催
- EBPMの実践を通じた統計の利活用を推進し、省内職員が統計データに係る分析手法を習得できるようにするため、省内有志によるEBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームを設置

事業名	母子保健対策強化事業	レビュー番号	新22-0033	担当部局・課室	子ども家庭局 母子保健課
-----	------------	--------	----------	---------	--------------



ロジックの確認 ①

【論理展開の妥当性の確認】

インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か、以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
☑	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

ロジックの確認 ②

【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

- 孤立化が虐待の要因となったケースが指摘されていることから、SNSなどアクセスしやすい相談支援を行う（※）とともに、オンラインによる両親学級の開催など新型コロナウイルス感染症の流行下においても必要な知識を身につける機会を提供することで、妊婦の孤立化を防ぐとともに虐待予防に資するものとする。
- ※ 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第16次報告）」において、健診未受診のまま妊娠中に支援を受けず出産し、遺棄に至っている事例が多いことから、支援に繋げる機会を設けることが重要であり、そのための工夫としてSNS等を活用した相談体制の整備に努める必要があるとされている。
- また、本事業において、地域における母子保健対策の取組事例を収集し、横展開を図ることで、未実施自治体の取組を促進するとともに効果的な事業の実施が可能となる。
- なお、他分野ではあるが、児童養護施設等の退所者を対象として、その自立を支援する「社会的養護自立支援事業」においては、先駆的な取組み事例を横展開することで、事業の実施率は87.1%（令和元年度）⇒92.9%（令和2年度予定）に増加していることから、当該事業においても一定の効果が期待できるものとする。

効果検証方法

効果検証を見越した事前の設計

1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
市町村	地域における母子保健対策の強化を図るために必要な費用を補助する	事業未実施市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦に対する保健指導の実施割合</li> <li>・児童虐待により死亡した子どものうち妊婦健診未受診の事例数（心中以外）</li> </ul>

2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施市町村における、①妊婦に対する保健指導の実施数（地域保健・健康増進事業報告）、②児童虐待により死亡した子ども数（子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について）の差を比較するとともに、実施市町村における取組内容の詳細を検証（母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金実績報告書）することで分析を実施。

EBPM取組体制 (課室長クラスの方も含めること) ※別途案内するEBPM研修の対象者に該当	役職	氏名	内線
	課長	○○ ○○	○○○○
	補佐	□□ □□	□□□□
	補佐	△△ △△△	△△△△
	係長	◇◇ ◇	◇◇◇◇

【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】

指標名		目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット①	事業を活用した自治体数	事業初年であることから1割程度の市町村（1,741市町村×10%）において実施することを想定し、設定		令和4年度母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金実績報告書 ※令和5年度中にとりまとめ予定
アウトプット②	取組事例の作成件数	事業実施自治体のうち1割程度（174市町村×10%）の取組を事例集とすることを想定し、設定		令和4年度母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金実績報告書 ※令和5年度中にとりまとめ予定
アウトプット③	横展開を実施した自治体数	事業実施の有無に関わらず、全ての市町村に対し、横展開を図ることを想定し、設定		令和5年度母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金実績報告書 ※令和6年度中にとりまとめ予定
短期アウトカム①	オンライン両親学級に参加した妊産婦数	事業実施自治体における妊婦のうち1割程度（全国の妊娠届出数約90万件÷1,741市町村×10%×174市町村）が活用することを想定し、設定		令和4年度母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金実績報告書 ※令和5年度中にとりまとめ予定
短期アウトカム②	SNS等によるオンライン相談を活用した妊産婦数	事業実施自治体における妊婦のうち1割程度（全国の妊娠届出数約90万件÷1,741市町村×10%×174市町村）が活用することを想定し、設定		令和4年度母子保健医療対策総合支援事業費国庫補助金実績報告書 ※令和5年度中にとりまとめ予定
長期アウトカム①	妊婦に対する保健指導の実施割合	全ての妊婦に対して保健指導を実施することで、子育て等に必要な知識を身につけていただくとともに、孤立化を 방지、安心して妊娠・出産・子育てをできる支援体制を構築することに資すると考え、設定	令和4年度の取組を踏まえ、令和5年度に事例の横展開を実施。横展開後、自治体の取組が進み、効果がでるまでに一定期間有することを想定し、設定	子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について ※令和11年度中にとりまとめ予定
長期アウトカム②	児童虐待により死亡した子どものうち妊婦健診未受診の事例数（心中以外）	児童虐待による子どもの死亡事例を無くすことで、安心して妊娠・出産・子育てをできる支援体制を構築することに資すると考え、設定	令和4年度の取組を踏まえ、令和5年度に事例の横展開を実施。横展開後、自治体の取組が進み、効果がでるまでに一定期間有することを想定し、設定	令和10年度地域保健・健康増進事業報告 ※令和12年度中にとりまとめ予定

# 厚生労働省におけるロジックモデル様式の変更

## 昨年度からの変更点

**A** : 「ロジックの確認①」欄について、政策部局担当者の記入負担軽減のため、自由記載を廃止し、チェックリストを設置

**B** : 「効果検証方法」欄について、記載項目の明確化のため、PICOのフレームワークを導入

P : Population (誰に対する事業か)

I : Intervention (どういった事業か)

C : Comparison (誰と比較して効果を明らかにするか)

O : outcome (アウトカムは何か)

令和2年度様式

A

令和3年度様式

### ロジックの確認①

【論理展開の妥当性】

### 別添1 ロジックモデル(3-2)

### ロジックの確認①

【論理展開の妥当性の確認】

インプット→アクティビティ→アウトプット→短期アウトカム→長期アウトカム⇒インパットの論理展開が妥当か、以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか(課題解決に必要な要素が網羅されているか)。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか(課題解決に必要な要素が網羅されているか)。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか(ボトルネックを解決する事業になっているか)。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

### ロジックの確認②

【課題解決の手段としての当該事業(アクティビティ)の妥当性】

### 効果検証方法

1 効果検証に当たっての項目整理

P: 事業の対象	I: 事業内容	C: 比較対象	O: アウトカム

2 効果検証の分析手法等

EBPM取組体制

(課室長クラスの方も含めること)

※別添案内するEBPM研修の対象者に該当

役職

氏名

内職

B

# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

## 設置の目的

厚生労働省では、令和元年度からEBPM推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、令和2年度から厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるEBPMの実践状況の検証等を行い、EBPMの更なる推進を図ることを目的として、外部有識者による検証会を開催している。

## 検証事項

- (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証
- (2) 次年度のEBPMの実践に向けた検証
  - ① 事業のスクリーニング基準に係る検証
  - ② 予算過程での反映方法に係る検証
  - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証
  - ④ その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

## 構成員

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| ◎田中 隆一 | 東京大学社会科学研究所 教授（令和2年度、3年度構成員）  |
| 野口 晴子  | 早稲田大学政治経済学術院 教授（令和2年度、3年度構成員） |
| 駒村 康平  | 慶應義塾大学経済学部 教授（令和2年度構成員）       |
| 森川 想   | 東京大学大学院工学系研究科 講師（令和2年度構成員）    |
| 安藤 道人  | 立教大学経済学部 准教授（令和3年度構成員）        |
| 伊藤 伸介  | 中央大学経済学部 教授（令和3年度構成員）         |

注：◎は座長、敬称略

# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（令和2年度）のポイント

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるEBPMの実践状況の検証等を行い、EBPMの更なる推進を図ることを目的として、令和2年9月4日から令和3年2月5日まで計3回開催されたものであり、厚生労働省におけるEBPMの推進に係る取組状況等について検証を行った。

## 厚生労働省の取組

- 令和3年度概算要求プロセスにおいて、①新規事業、②モデル事業、③大幅な見直しを考えている既存事業のうち、一定の選定基準に該当するもの（以下「EBPMの実践事業」という。）について、原則としてロジックモデルを作成、このうち一部を公表。
- EBPMの実践事業のロジックモデルについて、EBPM事務局が点検し、各局担当に対して助言・効果検証方法等の提示を実施。

選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が1億円以上の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業

(有識者検証会資料より抜粋)

## 1 ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

### 【検証結果】

令和2年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和2年度EBPMの実践事業では、令和4年度の効果検証に向けて事業の実施前にサーチデザインを施す取組を行っている。こうした取組はEBPM浸透に向けて理想的な方法であり、厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。

検証

### 【今後の課題】

- ① 今後は分野の事情等も踏まえた点検項目の在り方も検討することが望まれる。
- ② ロジックモデルの点検においては、エビデンスの定義を明確にした上で点検結果を記載することが望まれる。
- ③ 今後のロジックモデルの作成に当たっては、可能な範囲で、政策立案時点で政策目標やアウトカムを設定することが望まれる。
- ④ 効果検証の実施のためには、既存の公的統計の活用や関連自治体等との連携も重要であり、EBPMの実践に当たっては、所管している部門と連携を取りながら情報共有に努めることが望まれる。

## 2 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### ア 事業のスクリーニング基準に係る検証

- ・ EBPMの実践事業の選定・除外基準
- ・ 重点フォローアップ事業の選定基準
- ・ 効果検証対象事業の選定基準

### イ 予算過程での反映方法に係る検証

### ウ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### エ その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

### 【検証結果】

- ア 令和2年度EBPMの実践事業の選定・除外基準は、EBPMとして馴染むという観点から、妥当である。
- イ 令和3年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、EBPMの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。
- ウ 事後の効果検証スキーム等については、EBPM浸透に向けて理想的な方法であることから、おおむね妥当である。
- エ 予算過程と連携し、事業の実施前にサーチデザインを施す取組などが組み込まれていることから、おおむね妥当である。

### 【今後の課題】

- ア 重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については検討が必要である。
- イ ロジックモデルは作成のみならず、その活用が課題である。
- ウ 効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的なりソースの確保について検討する必要がある。
- エ EBPMについて、政策を議論する中で、ほとんど紹介されていない現状に鑑み、証拠に基づいて政策立案を実施していることを理解してもらうため、政策部局の審議会等でEBPMの実践事業であることをアナウンスすることについて検討する必要がある。



# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（令和2年度）における今後の課題への対応

## 1 ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証における今後の課題及び対応

### i ロジックモデルの点検・助言の検証

- ① ロジックモデルの点検では、全ての事業に対し同一の点検項目・基準で判定しているが、今後は分野の事情等も踏まえた点検項目の在り方も検討することが望まれる。
- ② **ロジックモデルへの個別コメントにおいては、エビデンスの定義を明確にした上で点検結果を記載することが望まれる。**
- ③ ロジックモデルの中には、抽象的な記載に止まり政策目標が不明確な事業が存在したが、今後のロジックモデルの作成に当たっては、可能な範囲で、政策立案時点で政策目標やアウトカムを設定することが望まれる。

対応

- ① 本点検方法は、令和2年度から実施しており、点検事例が少ないことから、今後のEBPMの実践を通じて事例を収集し、分析することにより分野の事情等を踏まえた点検項目の在り方を検討する。
- ② 今後は、ロジックモデルへの個別コメントにおいて、エビデンスの定義やレベルについても明記することとする。なお、特に効果検証に当たっては、過度に広義のエビデンスを用いることを避けるため、各局に因果推論に基づく検証方法を提示しており、今後も本取組を継続する。
- ③ EBPMの意義をEBPM研修などを通じて各局へ周知し、可能な範囲で、政策立案時点で政策目標やアウトカムを設定するように促す。

### ii 効果検証方法等の検証

- 効果検証の実施のためには、既存の公的統計の活用や関連自治体等との連携も必要であるため、EBPMの実践に当たっては、所管している部門と連携を取りながら情報共有に努めることが望まれる。

- 現在もロジックモデルに対する「EBPMの実践における厚生労働省EBPM推進チーム事務局コメント」の作成の際には、可能な範囲で、利用可能統計に関するコメント等を記載していることから、所管している部門と連携を図りながら、今後も本取組を継続する。

## 2 次年度のEBPMの実践に向けた検証における今後の課題及び対応

### A 事業のスクリーニング基準に係る検証

- ① **重点フォローアップ事業の選定については、「政策評価によって事業の改善につながるか」といった観点についても検討する必要がある。また、政策分野に偏りが生じないよう幅広い分野から選定することについても検討する必要がある。**
- ② 効果検証対象事業の選定については会計的観点や社会的関心などを重視した選定基準も考慮することが望まれる。

対応

- ① 本指摘に対応するためには、EBPMの実践事業の選定基準等を見直す必要がある。そのため、令和3年度は既存の選定基準に新たに「新規事業（新規事業がない場合は既存事業）のうち概算要求額が一番大きい事業」を設定し、政策分野に偏りが生じないように見直した。さらに、除外基準に、新たに「効果検証実施年度（令和5年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）」を加えた。
- ② 効果検証対象事業については、令和2年度からご指摘の観点を踏まえて選定を行った。

### I 予算過程での反映方法に係る検証

- **ロジックモデルは作成のみならず、その活用が課題である。**

- 予算過程におけるロジックモデルの活用については、会計課長説明のみならず、事務担当者レベルでの説明の場において活用していくことを、会計課と連携しながら、令和3年度のEBPMの実践依頼などで各局へ周知した。

### U 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

- ① 効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的リソースの確保について検討する必要がある。
- ② 必要なデータの取得について、当該データが取得できない場合は、関係者の知見も活用して問題の解決を図るため、その理由も含めて明らかにすることが重要である。

- ① 効果検証の実施に当たっては、引き続き、民間事業者を活用し、よろず相談による各局の支援を行うとともに、効果検証対象事業を選定し、実際のデータを用いた効果検証を支援する。
- ② 必要なデータについて取得できない場合は、その理由も含め事例を蓄積し、対応を検討する。

### II その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

- EBPMについて、政策を議論する中で、ほとんど紹介されていない現状に鑑み、証拠に基づいて政策立案を実施していることを理解してもらうため、政策部局の審議会等でEBPMの実践事業であることをアナウンスすることについて検討する必要がある。

- 令和3年度のEBPMの実践依頼において、審議会など政策立案等プロセスにおけるコミュニケーションツールとしてロジックモデルを活用するよう各局へ周知した。

# EBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームについて

## 設置の目的・概要

- EBPMの実践を通じた統計の利活用を推進し、厚生労働省職員が統計データに係る分析手法を習得できるようにするため、政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）にEBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチーム（以下「若手チーム」という。）を令和元年12月27日に設置した。
- チーム長は政策企画官、チーム長代理は政策立案・評価推進官を充て、省内でEBPMに関心のある者等有志からチーム員が構成される。
- EBPMの取組が進んでいない労働、福祉分野を中心に分析等を実施し、分析結果をレポートや白書、審議会資料等に活用することを目指す。

## 実績・今後の活動予定

### 【令和2年度の実績】

- 令和2年度においては、10名のメンバーが参加し、4回の全体会合を開催した。分析テーマに応じて3つのサブチーム（①働き方改革、②女性のキャリアと子育て、③障害者雇用）を設置した。
- 障害者雇用の分析結果については、令和3年5月11日に公表(別紙)し、その後記者勉強会を実施し、「週刊社会保障」6月21日号に掲載、行革事務局のメルマガにて7月5日に配信を行った。

### 【令和3年度の活動内容・今後の予定】

- 令和3年度は、新規メンバー18名、継続メンバー3名が参加し、新たな分析に向けて令和3年5月から活動開始。全体会合を下記のとおり開催し、4つのサブチーム（①医療費・医療保険、②子ども・雇用均等、③労働基準・働き方改革、④福祉・援護）を設置した。分析結果の出たものから、年度内の公表を目指す。
  - ・ 第5回 令和3年5月31日
    - チーム長からの挨拶、チーム員等の自己紹介
    - 令和3年度の進め方について
  - ・ 第6回 令和3年8月10日
    - 各サブチームからの分析テーマ候補発表
    - 今後の進め方について

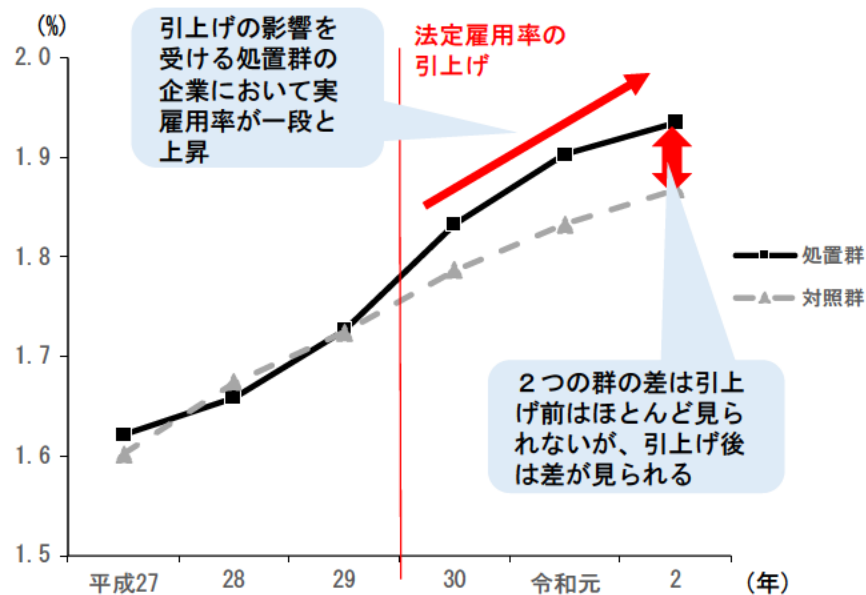
## 労働政策研究・研修機構との連携

- 若手チームの活動を推進するため、労働政策研究・研修機構（以下「JILPT」という。）と連携し「EBPMセミナー」を開催。
- 令和2年度第1回 令和2年8月7日 演題：「男性の育休と育児の現状～今後のEBPMに向けて～」(JILPT 池田心豪主任研究員)
- 令和2年度第2回 令和2年12月23日 演題：「最低賃金引き上げによる賃金・雇用への影響 中間報告」(若手チームメンバー) 等
- 令和3年度第1回 令和3年8月5日 演題：「健康と労働政策」に関連した報告(JILPT 高見具広副主任研究員 等)
- 今後も引き続き、労働分野に関連したテーマを取り上げ、実施予定。

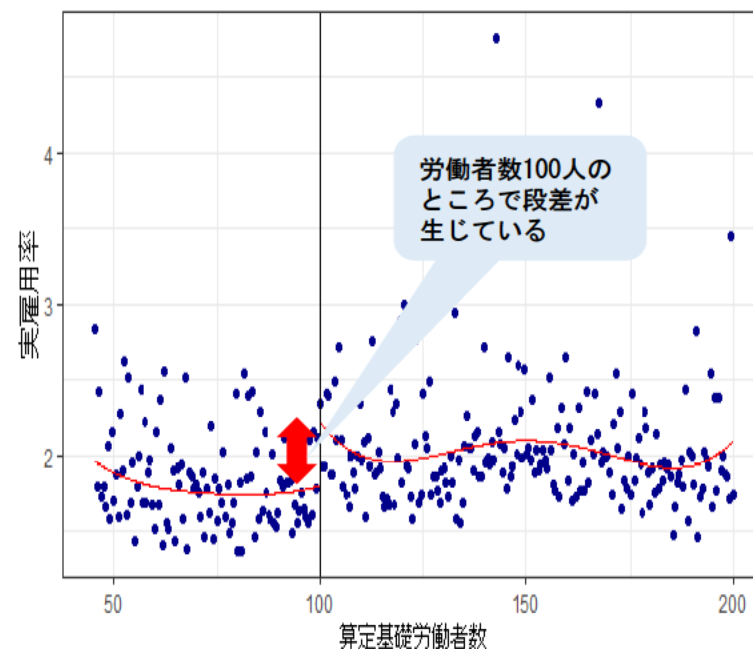
○平成30年4月の法定雇用率引上げにより、障害者を追加的に雇用する義務が生じた企業と、追加雇用義務が生じていない企業との間で、差の差（Difference-in-Difference）分析を行った結果、引上げ後において障害者を追加的に雇用する義務が生じた企業ほど、労働者に占める障害者の割合である実雇用率が一段と高まっており、法定雇用率引上げにより障害者の雇用が促進されていることが示唆された。

○障害者雇用納付金制度の対象となる、労働者100人超の企業と100人以下の企業との間で、回帰不連続デザイン（Regression Discontinuity Design）の分析を行った結果、閾（しきい）値となる100人のところで実雇用率に段差が生じており、障害者雇用納付金制度によって障害者の雇用が促進されていることが示唆された。

### 法定雇用率引上げによる実雇用率の差の差分析



### 100人を閾（しきい）値とした回帰不連続デザイン



（資料出所）厚生労働省「障害者雇用状況報告」の特別集計

（注）差の差分析においては、算定基礎となる労働者数が455人未満を対象に集計